

令和6年2月27日

門真市上下水道事業発注の入札に係る質問・回答書

件名 泉町浄水場新ポンプ棟築造工事外に係る家屋事前調査業務

	質 問	回 答
1	調査員の保有資格に「建築士法第5条第1項により登録され」とありますが、一級建築士又は二級建築士の資格と理解してよろしいでしょうか。	「建築士法第5条第1項により登録」一級建築士、二級建築士又は木造建築士の資格のことです。
2		
3		
4		
5		

回 答	(e-mailアドレス) sui01@city.kadoma.osaka.jp
	門真市環境水道部経営総務課
	電話06(6902)5873